

阿賀野市告示第22号

阿賀野市畜産農家緊急支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年2月17日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市畜産農家緊急支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市畜産農家緊急支援事業補助金交付要綱（令和7年阿賀野市告示第36号）の一部を次のように改正する。

第3条中「2か月齢」を「4か月齢」に、「3千円」を「5千円」に、「35千円」を「34千円」に改める。

第1号様式中「2か月齢」を「4か月齢」に改める。

附 則

この告示は、令和8年2月17日から施行する。